

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策						
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。						
達成すべき目標	石綿健康被害の救済対象者に、広く制度の存在を周知し、法に基づき被害者の救済を図る。石綿健康被害の予防に関する調査研究の推進。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	667	759	795	750	704
		補正予算(b)					
		繰り越し等(c)					
		合計(a+b+c)	667	759	795	750	704
執行額(百万円)	613	698	667				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)		

測定指標	1 石綿法に基づく認定業務の推進状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/
	2 認定者に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/
	3 7地域における健康リスク調査の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成22年度末までに6,732件(平成21年度末:5,892件)が認定されており、被害者の救済は着実に進んでいる。</p> <p>○平成18年度から平成21年度までの、一般環境経由による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査から、受診者(3,648人)のうち職業等によるばく露歴が確認できない者(1,669人)の約17%に、胸膜プラーク(過去に石綿ばく露があったことを示す医学的所見)がみられること、また、受診者のうち39人が石綿関連疾患と診断されたことなどが明らかになっている。</p>
	目標期間終了時点の総括	/

学識経験を有する者の知見の活用	/
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	/
---------------------------	---

担当部局名	石綿健康被害対策室	作成責任者名	正林 督章	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	-----------	--------	-------	----------	---------